

# 身延山晩年における日蓮聖人

— 弘安四年正月から八月まで —

上 田 本 昌

## 一、弘安四年正月

元と高麗の兵船が、再び我が国を襲ってくるであろうという情報の渦巻くなかで、弘安四年の正月が明けていった。世情騒然たる中にも、幕府は三月に高野山へ勤学院を創立して、記文を置くといふ余裕をみせていた。しかし、五月廿一日、弘安の役<sup>1</sup>が起り、老岐・対馬に夥しい兵船が来襲し、侵略の火の手が挙がると、最早やこれを迎え打つことに急であつて、全く他をかえりみる余祐など微塵もなくなつていたのである。

身延入山後、七回目の正月を世情とは逆くに、静閑たる環境の中で迎えられた聖人は、身の不調をかこちながらも、新春を迎えた悦びに浸つていたのである。正月五日に駿河国富士郡にある重須殿の女房から、正月用の餅<sup>2</sup>（十字）と菓子一籠が届けられた。その『御返事』には、

「正月の一日は日のはじめ、月の始め、としのはじめ、春の始。此をもてなす人は月の西より東をさしてみつがごとく、日の東より西へわたりてあきらかなるがごとく、徳もまさり人にもあいせられ候なり。」<sup>3</sup>

と正月一日を祝う心を述べている。新春を賀す気持は聖人も又深いものがあり、新年の贈り物に対しては、必ず

身延山晩年における日蓮聖人（上田）

礼状と共に心の籠った年賀状がしたためられているのが通例であるが、右の一文もそうした年賀状の中では代表的なもの一つに挙げられよう。この文に続いて、次のような地獄と仏についての注目すべき説を示している。

「抑地獄と仏とはいづれの所に候ぞとたづね候へば、或は地の下と申経もあり、或は西方等と申経も候。しかれども委細にたづね候へば、我等が五尺の身の内に候とみへて候。さもやをばへ候事は、我等が心の内に父をあなづり、母ををろかにする人は、地獄其人の心の内に候。譬へば蓮のたねの中に花と菓とのみゆるがごとし。仏と申事も我等心の内にはしす。」

地獄も仏も共に、我等肉身の内にあることを明らかにし、父母をおろそかにする者の内に地獄があることを示している。社会倫理の上からも両親をあなずることは誠であるが、特に聖人は身延の嶺から、両親のことを懐しく追憶されることが、しばしばであった。また次に「我等は父母の精血変じて人なりて候へば、三毒の根本姪欲の源也。いかでか仏はわたらせ給べきと疑候へども、又うちかへしうちかへし案候へば、其ゆわれもやとをばへ候。蓮はよきもの、泥よりいでたり。」とあって、我等凡夫の出生は、三毒の根本・姪欲の源であり、仏とは縁の遠い存在であるかのごとくであるが、よく思案をすれば、あの蓮華が濁った泥沼の中から、清浄な花をつけるように、いわれが悟れるのであるとしている。つまり三毒の身に仏果をうることのできる即身成仏の説を、わかりやすく説いている。

更に、正月の始めに法華経を供養することは、池より蓮の蕾が開くのと同様であるとし、凡身の内に仏果のみあることを明らかにしている。相手が女性であるため、わかりやすい譬を用い、教化の面にも細かな配慮がなされている。また注目すべきことに、「今日本国の法華経をかたきとしてわざわいを千里の外よりまねきよせぬ。」という一文があることである。日本中が正法の仇となったために、禍を千里の外より招くことになったというのであるが、こ

これは明らかに元（蒙古）の大軍が我国を攻めて来たことを指しているものといえよう。「法華経をかたきとする人の国は、体にかげのそらがごとくわざわい来べし。」ともあり、再び蒙古の軍勢によって、禍を招くであろうことを暗に示しているものとも受けとめられよう。これに対して、「法華経を信人はせんだんに、かをばしさのそなえたるがごとし。」とあって、一文を結んでいる。

真蹟は富士大石寺にあり、重要文化財に指定されている。七紙にわたる筆蹟も雄々としており、代表的な筆勢である。古来、『十字御書』或いは『重須殿女房御返事』と称されている。尚、重須殿については、石川新兵衛入道のことであり、女房は南条時光の姉であるといわれている。

続いて正月十三日には、同じく富士の上野尼御前から、正月用の食糧品が数多く送られて来た。即ち「聖人ひとつ（筒）、ひさげ（提子）十か。十字百。あめひとをけ（一桶）二升か。柑子ひとこ（一籠）、串柿十連。ならびにおくり候了。」とあるので、当時とすれば草庵の食膳を久し振りに賑ぎわずに足るものであったろうと考えられる。聖人は早速に御礼状と、年賀状を兼ねた書信を記されている。「春のはじめの御喜花のごとくひらけ、月のごとくみたせ給べきよし、うけ給了」聖人の年賀状は、初春を喜ぶ言葉で始り、いつも芽出たい祝福の詞で飾られている。ところでこの書状には、弘安三年九月に死別した尼御前の子である七郎五郎のことを追憶して、慰めの情を寄せている。上野尼御前とは南条時光・七郎五郎の母であり、兵衛七郎の妻に当る人である。富士郡の上野に住し、西谷へはいつも使者をつかわしてご供養につとめた外護檀越の代表的存在であった。この度も上記のような多種の品が届けられている。

書状の内容は、経文の中に「子はかたき」と記されたものがあるとし、実例として衆は母を食い、安祿山は子に殺

され、為義は子の義朝に命を取られたことを挙げ、次に「子は財」という経文ありとして、法華経の妙莊嚴王は子の淨蔵によって救われ、生提女は子の目連によって助けられた例を出し、「されば子を財と申経文たがう事なし」と述べ、五郎七郎は「子は財」という経文にあてはまる立派な青年であったことを記している。わずか十六才で他界したこの子は「心ね、みめかたち、人にすぐれて」いただけに、母としてはあきらめのつかない悲嘆であつたらう。聖人はその母の心情を察して、心のこもった慰みの文を綴られているのである。わが子に会いたくば「釈迦仏を御使として、りやうぜん浄土へまいりあわせ給へ。」と説き、「南無妙法蓮華経と申女人の、をもう子にあわずという事はなしととかれて候ぞ。いそぎいそぎつとめさせ給へく。」<sup>(8)</sup>と文を結んでいる。「靈山浄土」という言葉が用いられているが、身延の聖人は、此の御書に限らず死後靈山浄土で再会することをしばしば説かれている。従って法華経行者の死後の浄土は、「靈山浄土」であることは間違いないものといえる。但し、この「靈山浄土」は死後でなくては行くことのできない浄土ではなく、聖人の場合、「我等は穢土に候へども心は靈山に住むべし」<sup>(9)</sup>であつて、聖人は心の面に常に靈山浄土へ往詣されていたと考えることができよう。

身延の谷で寒苦缺乏に耐えつつも、尚且つ一方で靈山に往詣される法説にひたっておられた聖人の心境には、こうした「心は靈山に住べし」という純粹に宗教的な意識をもっていたことが肯けるのである。特にこの御書は、前の重須殿女房に与えた御書と同じく、対告衆が女性であり、しかも息子を若くして失った母への手紙であるため、靈山往詣の思想は濃いものとなつて現われているとも云える。真蹟は八紙で富士大石寺に在り、重要文化財に指定されている。

## 二、弘安四年の春

節分も過ぎて春も立った二月十七日に、棧敷女房から「白きかたびら布」が送られて来た。御供養の主である棧敷女房については、今のところつまびらかではない。棧敷というのは地名からきたもので、日昭の母と妙一尼、それに松野氏も、この棧敷に関連していたというが、さだかではない。真蹟には「さじきの女房御返事」<sup>(10)</sup>となっており、さじきの女房が果して誰なのか、更に研究を要するところである。建治元年五月二十五日付の『さじき女房御返事』には「兵衛左衛門殿」<sup>(11)</sup>の名があり、「かたびら」の供養について記されているので、この折りも「かたびら」の御供養を行ったものと考えられる。また文永九年三月二十日付の『佐度御書』には、「此文は富木殿のかた、三郎左衛門殿、大藏たり(塔)のつじ(辻)十郎入道殿等、さじきの尼御前、一一に見させ給べき人人の御中へ也。京・鎌倉に軍に死る人人を書付てたび候へ。外典鈔・文句、二・玄四、本末・勸文・宣旨等これへの人人もち(持)てわたらせ給へ。」<sup>(12)</sup>とある。ここでは「さじきの尼」となっているが、「さじきの女房」と同一人物か否か、この点も不明であるが、この「さじきの尼」は文面からみて京・鎌倉の情報を或る程度つかむことのできる立場の人で、仏典に関する文書についても入手可能な地位にあった者の一人であることが推察できよう。

また文永十年四月廿六日付の『妙一尼御返事』には、最後の宛名が「さじき妙一尼御前」<sup>(13)</sup>となっている。従って妙一尼も「さじき」の名が冠せられているところから、この人も検討の対象となってくる。ところが妙一尼もまた生没年不明で、日昭の母、或いは姉、更に日妙の子で乙御前のことではないかとの諸説がある。<sup>(14)</sup>古来、二人説・三人説もあって、「さじきの女房」と「妙一尼」「妙一女」については、定った説がないのが実情である。

身延山晩年における日蓮聖人(上田)

しかし、今の「棧敷女房」に与えられた御返事には、「かたびら」の供養に対し、十種供養によせて功德の大きいことを明らかにしている。尚、末文に「あらあら申すべく候へども、身にいたはる事候間、こまかならず候。」と記している。詳しく述べたいところであるが、「身にいたはる事」があるので、詳細については省略したいというのである。この頃の聖人は又健康を害され、養静を要する状況であったことがわかる。本書の真蹟は、和歌山県の了法寺にある。二紙目に「二月十七日」の日付があるが、『縮冊遺文』では、本書を建治四年に配している。しかし、筆蹟から見て晩年の弘安四年をとる『昭和定本遺文』又は弘安五年とする『対照録』の方が妥当だとも考えられる。

二月に入り聖人は久し振りに又曼茶羅の染筆を行っている。即ち二月二日に「優婆塞藤原日生」宛のものと、「俗資光」宛の二幅が伝っている。日生に授予された曼茶羅は、珍らしく「二日」という日付がはっきり読みとることができ、現在池上本門寺に所蔵されている。資光へ授予された曼茶羅には「二月 日」とあつて、日数は入っていない。真蹟は熊本の本妙寺に所蔵されている。二幅共に弘安後期の曼茶羅として、中尊首題と四天王及び梵字が大きく太字で書かれ、花押と署名も雄大に記されている。共に三枚継の用紙で、大きさもほぼ同形である。しかし、授与者の日生と資光については詳しいことが伝えられていない。曼茶羅本尊の授与があった点から推して、当時熱心な門下の信徒であったことには間違いないものと考えられうる。

一か月後の三月十八日には、富士の南条家から、鸕鷀一俵が届けられて来た。その礼状が記されているが、真蹟は伝っていない。日興の写本が現在富士の大石寺に所蔵されている。それによると、「又かうぬし(神主)のもとに候御乳鹽一疋、竝に口付一人候。」とある。問題はこの「乳鹽一疋」であるが、一説には馬のことではないかとしている。<sup>(18)</sup>「乳鹽」という文字が使われているので詳しくは不明であるが、例としては『新勅撰和歌集』の中に、藤原雅経

の歌として、「くれないのちほもあかず三室山いろにいつべきことのはも哉<sup>(19)</sup>」とある。この場合は「千入<sup>ちしほ</sup>」であつて、幾回も染液にひたして、色を染めることを云うのである。『十六夜日記』の一節には、「時雨けり染る千入のはては又紅葉の錦色かはるまで<sup>(20)</sup>」とあるのでもわかるごとく、染色に関する語である。従つて、聖人に帰依している富士の熱原在住の神主のもとにある「御乳鹽」という馬と口取の者一人を身延に召したいという意味ではないか、とする説もある<sup>(21)</sup>。しかし馬だとしたら、西谷の生活で果して馬の必要性がどの程度あつたか尚疑問の余地があるようにも考えられる。又かりに馬であつたとして、一年後に身延を下山する際、波木井家から立派な「くりかげの御馬はあまりをもしろくをほへ候<sup>(22)</sup>」という名馬の差し廻しがあつた程であるので、難路遠方の南条家に依頼されなくとも、近か間でまに合わすこともできたのではないか、とも考えられよう。或いは「神馬」として飼う予定であつたかもしれないが、この年の秋に草庵の大改修があり、従来の小庵から大方・小坊・馬舎を備えた建造がなされている。この点については後に又詳しく述べることにするが、「馬舎」を持つということは、当然馬の飼育が当時あつたことを物語っているといえる。

聖人自身が常に馬に乗られていたかどうかは疑問であるが、訪ねて来る弟子・檀越の人々は、馬による交通を行つていたとも考えられるので、馬舎の必要はそうした面からも背けるのである。身延への入山、及び下山の際は、勿論馬を使用されたものと考えられるが、病弱になられていた聖人自身が馬で山内、或いは山外に出られるということは考えられないことのようにも推察できる。ともかく爰では「御乳鹽」が馬であろうとする説は、「口付一人」という語から考えても、一応馬だともいえるが、尚考える必要も残っていると見えよう<sup>(23)</sup>。

この礼状では更に「故五郎殿」のことにもふれつつ、尚今後も法華経をあたむ者が現れて、たえることはないと思

うが、法華経を「身にて心みさせ給<sup>レ</sup>候ぬらん。たうとしたうとし。」と結んでいる。これは法華経を身をもって守り通したことに對する讃詞であつて、恐らくは彼の熱原法難の折りに南条氏が、陰に陽に外護し、そのためその筋や周囲から「あだまれ」たことに對するねぎらいの言葉であつたらうと解することもできよう。

また此の月には、「俗日大」に對し曼荼羅が一幅授与されている。香川県高瀬の法華寺に保存されているが、右下「大広目天王」の脇に小さく「富士上野顯妙新五郎仁日興申与之」と日興の添書がある。直接の授与者たる「俗日大」については、さだかではないが、日興が後に富士の百姓新五郎へ与えた御本尊であることがわかる。この点については日興の『白蓮弟子分与申御筆御本尊目錄事』の中に、「富士上野新五郎者日興弟子也、仍申<sup>ナ</sup>与<sup>フ</sup>之<sup>ニ</sup>百姓<sup>（24）</sup>」と明記されている。更に左下「阿闍世大王」の下には、「懸本門寺、可為末代重宝也」と日興の添書がみえる。従つてこの御本尊は、本門寺に一度奉安されたものであり、永く重宝として尊重すべきであるとの注意書きのついたものである。さすがに堂々たる筆勢で、花押も雄大である。

### 三、三大秘法稟承事について

四月八日、釈尊降誕会を期して、西谷では『三大秘法稟承事』即ち一般に三大秘法鈔といわれている一書が完成した。この御書は古来とかく論義され、現代でもその真偽について、種々論じられているものである。真蹟は存在せず、写本として日親の筆によるものが京都本法寺にある。本書の宛名は「太田金吾殿御返事」となっているので、聖人の檀那の中でも有力とされている下総の太田乗明に与えられたものであることには間違いないであろう。真蹟が伝わっていないため、真偽の両説はそれぞれ盛んであり一様ではない。

今ここでその代表的なものを二・三挙げてみることにすれば、始めに真作であると云う側に立つ人に、三位日順がある。日順は日興の法孫で、富士北山本門寺の大学頭であり、『本因妙口決』の中で、日蓮宗の大事を説きつつ「三秘法抄云、題目有三一意云云、能能可レ習<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>」と本書を引用し、更に『摧邪立正抄』の中で、「法華者諸経中第一、富士者諸山中第一也<sup>(26)</sup>」とし、故に富士へ法華本門の戒壇を建立すべき旨を説いて、「是即大聖之本懷御抄分明也」としている。これは日順が本書を所依として立論しているところからみてわかるごとく、真撰として扱っているのである。

次に久遠成院日親は、本書を真撰とみて書写し、現に京都本法寺に保存されている。この外に身延の日朝も書写しており、久遠寺に保存されている。一妙院日尊・優陀那日輝等いずれも真撰とみなしているようである<sup>(27)</sup>。下つては山川智応・清水竜山らも共に真撰説を唱えている<sup>(28)</sup>。これに対して本書を偽書であるとする見方もあり、顕本法華宗の学者たる合掌日受・永昌日鑑らは共に偽書説を掲げ、田辺善知・鹽田義遜らも、富士派を中心とした偽作であるとみなしている。

このように真蹟が現存しないため、真偽の論もやかましく、真偽未決の御書として永く扱われて来ているが、一方では真蹟が存在していたことを記している文献もあるのである。即ち、寛正二年（一四六一）に中山の学僧である本成房日実の著した『当家宗旨名目』<sup>(31)</sup>によれば、中山に真蹟が在ることになっており、享保二十年（一七三五）刊の玉沢日好による『録外徴考』には、「正本富士重須本門寺有<sup>レ</sup>之<sup>レ</sup>」<sup>(32)</sup>となつてゐる。ところが中山にも富士にも現在のところ真蹟は存在していない。中山や富士に若し最初から保存されていたとしたら、当然『常修院本尊聖教録』及び『富士一跡門徒存知事』の中に、その名が見えていなくてはならないはずであるが、これらにも見えないのであり、

不明の点も又多いのである。

鈴木一成教授は、こうした諸説をふまえた上で、「臆説」であることわりつつ、「本鈔の法門は聖人が六老僧や富木・大田等の教団の重立に、深秘の法門として口決相承されたもの」という見方をしている。こういうことであれば現在真蹟が存在しなくとも、又途中から真蹟が存在したと云う記録が出て来ても、無理からぬことであるとしている。しかし、仮りにそうであったにしても、文献的に証明されているわけではないので、やはり結論的には、真偽未決の域を出るわけにはいかないと云えよう。尚、本書については、最近に至り、コンピューターを用いて、統計的な手法により、真偽の判別解折研究がおこなわれた。その中間成果が五十五年六月に「朝日新聞」から報道され、俄かに又真偽判別についての論が、「日蓮宗新聞」<sup>34</sup>等で見られるようになった。真偽についての論は、まだ今後も続くことであろうが、結論的にはやはり真偽未決となるであろう。しかし、山川智応、鈴木一成両氏の説くところから推して、その距離は偽よりも、むしろ真に近いと見ることができるよう考えられるのである。

本書の本文では、先ず神力品の結要四句を引用し、本化上行に付属した要法たることを論じている。また本法には「但專限<sup>35</sup>本門寿命<sup>35</sup>一品<sup>35</sup>出離生死の要法也」と論じ、寿命品を要法と定め、此の「寿命品所<sup>35</sup>建立<sup>35</sup>本尊者五百塵点当初以来此土有縁深厚本有無作三身教主釈尊是也」と「本門本尊」を明示している。次に「本門題目」については、正・像と末法との二意があるとし、今末法の題目は「異<sup>36</sup>前代<sup>36</sup>互<sup>36</sup>自行化他<sup>36</sup>南無妙法蓮華經也。名体宗用教五重玄五字也。」と述べ、更に「本門戒壇」については「王法冥<sup>36</sup>弘法<sup>36</sup>弘法合<sup>36</sup>王法<sup>36</sup>王臣一同に本門三大秘密の法を持て（乃至）尋<sup>36</sup>似<sup>36</sup>三靈山淨土<sup>36</sup>最勝地<sup>36</sup>可<sup>36</sup>建<sup>36</sup>立<sup>36</sup>戒壇<sup>36</sup>者歟。可<sup>36</sup>待<sup>36</sup>時<sup>36</sup>耳。事の戒法と申は是也。」と説いている。

しかも此の三秘については、本化として仏から直接に付属を受けたものであることを、次の通り明らかにしている

のである。「此三大秘法は二千余年の当初、地涌千界の上首として、日蓮に自に教主大覚世尊に口決相承せし也。今日蓮が所行は靈鷲山の稟承に芥爾計りの相違なき色も替らぬ寿量品の事の三大事なり。」とあるごとく、「口決相承」したものと受けとめられている。これは純粹に宗教的境地における相承であり、まさに神力別付の付属を受けたとする自覚から発したものと見えよう。「本化仏使」としての立場でなくては表現できない言葉ではないかと考えられる。三大秘法について、明確に解説をされ、末法の「教」を説明すると共に、末法における「師」についても同時に明解な答を与えられた御書として、注目すべき一書であるといえる。先述のごとく真偽の論も残っている点から考えると、そうした点も含めて、所説の教義上からも問題の書であるということもできよう。

#### 四、弘安四年の夏

四月に入って間もない五日に聖人は、「僧日春」宛の曼荼羅をしたためられた。九二・一廻に及ぶ丈のほとんど全紙にわたって、大きく首題が書かれているのが特色である。僧日春が如何なる人物か、詳しいことは伝っていないが、恐らく病弱の聖人を訪ねて、西谷へ来た人々の中の一人であつたろう。真蹟は沼津岡宮の光長寺に所蔵されている。又十七日には「俗真広」宛の曼荼羅が書写されている。これは五四・二廻の丈で、前の御本尊に比較すると小型であり、筆の跡も細目になっている。又四天王がなく梵字が左右に大書され、ほぼ丈の長さ一杯に及んでいるのが特徴である。通称を「若宮御本尊」と呼び、京都の本圀寺に所蔵されている。「若宮御本尊」と称する由来については、弘安元年七月五日に沙門日門に授与された御本尊についても、同様の通称がつけられている。<sup>(38)</sup>

また下旬に入って廿五日には、「比丘尼持円」に与えられた曼荼羅が一幅書写されている。これは中尊首題の「経」

の文字が、特に一段と大きいところに特徴がある。京都の本満寺に所蔵されているが、右下「大広目天王」の脇に、「甲斐国大井庄々司入道女子同国曾弥小五郎後家尼者日興弟子也仍申与之」とあり、また、「可<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>本門寺重宝<sub>一</sub>也」ともある。更に、左下花押の近くには「孫大式公日正相伝之」と日興の添書が付されている。これも又日興の関係者の一人であったことがわかるが、日興は「甲斐国曾根五郎後家尼者寂日房弟子也、仍日興申<sub>レ</sub>与之、但<sub>レ</sub>聖人御滅後背<sub>了</sub>」<sup>(40)</sup>とも記しているので、先きの御本尊の添書との間に相異するところもあり、断定するわけにはいかないが、恐らく「背<sub>了</sub>」<sup>(40)</sup>といった理由から、孫の大式公日正が、これを相伝する結果となったものとも推察できよう。ところでこの大式公であるが、日郷の『日興上人御遷化次第』によると、御葬送に当たっての行列次第の中に、二人の大式公がいたことがわかるのである。即ち、「御興」の前陳右に三位阿闍梨ら六名の門弟が名をつらねている中に、大式公が記されている。もう一人は同じく「御興」の後陳右に、伊予阿闍梨ら六名の門弟がつらねている中の一人に、大式公の名が出ていたのである。又「御遺物配分事」を記録した中にも、二名の大式公がいたことを伝えているので、この御本尊に記された人物は、二名存在した大式公の何れに当るか、更に研究を要するものといえよう。<sup>(42)</sup>

さて、その翌廿六日には「比丘尼持淳」へ授与された曼茶羅の染筆をさしている。この頃は陽気もよく西谷を訪ねて来る僧俗も多くなり、聖人の病状もかすかながら少康をえた感もあって依頼に応じ、筆を執られる機会も多くなっていったものと考えられる。それにしても連日筆を執られ曼茶羅・消息文等を書き遣された西谷での生活は、病状次第に進み衰弱を重ねた身にとって、相当な負担となっていたものと考えられるのである。入滅一年前の聖人はすでにその時の近きを悟り、できる限りの力をふりしぼって弟子・檀越の請いに応じ、御本尊の授与も、次第に教をましましにかれたとみることができよう。入滅までの約一年間に現存十五幅に及ぶ曼茶羅の染筆があり、この間の事情を物

語っているといえよう。この持淳尼あての御本尊は、鎌倉妙本寺に保存されている。

二日後の二十八日の夜、突然に大風が吹き荒れた模様である。「御そらう（所勞）いかん。又去文永十一年四月十二日の大風と、此四月二十八日のよの大風と勝負いかん。いかんが聞候といそぎ申せ給候へ。」<sup>(43)</sup> という真蹟一紙が京都本圀寺にある。大風のあった門下の一人に御見舞いを兼ね、詳しい情報をえようとされ、この一文を送られたものと考えられる。世はまさに蒙古の大軍が再度日本総攻撃を開始しようとしているという情報が入り乱れて、世上の不安はつのる一方の時だけに、この大風も我が国の前途を暗示するかのごとく受けとめられた向きもあったことであろう。聖人は『立正安国論』でも明らかにしているように、亡国の前兆として天変地天をとらえられている面もあり、他国侵逼の難の前兆の一つとみなされたものともいえよう。

五月に入り聖人の健康状態は、一向に回復を迎えず、衰えをつのらせていった。そんな頃、池上宗仲・宗長の兄弟から、鎌倉八幡宮造営について、工事にはずれた旨の知らせが届いた。そこで池上兄弟を慰め励ます意味から一書が記されていた。『八幡宮造営事』がそれであり、廿六日付で発送されている。真蹟は現存していないが、『延山録外』本の写本が伝えられている。それによると、「此七八年が間、年々に衰病をこり候つれども、なめにて候つるが、今年は正月より其気分出来して、既一期をわりになりぬべし。其上、齡既六十みちぬ。たとひ十一今年すぎ候とも、一二をばいかでかすぎ候べき。」<sup>(44)</sup> と語っている。身延へ入山して間もなく、頑強の身にも病の生ずるところとなり、一年毎に衰退していった聖人は、此の書にもある通り、正月より更にその度を加え、一期の終りに近づいたことを悟られている。聖者は自身の臨終近きを悟るといわれているが、聖人も本書において、たとえ十のうち一つ今年を過ごすことができたとしても、一年二年と生き延びることは不可能であろうと云われた通り、自身の余命を自覚され

ていたのであった。

すでに二月十七日の棧敷女房宛の書信にも先述のごとく、「あらあら申すべく候へども、身にいたはる事候間、こまかならず候」とことわっている通りであるが、この頃になると「此程上下人人御返事申事なし。心もものうく、手もたゆき故也」という状態にまで衰弱が進んで来ており、筆を執ること自体、容易でなかったことがわかる。よく物事を見通す眼力と卓越した思考力を持ち、如何なる困難をも乗りこえて来た不屈の気概を身につけた聖人ではあったが、「老・病」の二つの波が寄せては返す中で、次第に頑健な身体は、衰えを深めていったのである。この間には山間僻地での不自由な衣・食・住から来る影響や、西谷の生活環境から来る陰湿な土地や不健康な条件等も加わり、門下檀信徒からの御供養があつたとはいへ、晩年の聖人を支えるには、不備が多く思うにまかせぬ点多々あつたことは云う迄もなからう。<sup>(45)</sup> 入山以来、毎年のことながら、春から秋へかけてのシーズンには、遠国からはるばる入山の師を慕つて、門弟や檀越が来訪し、教えを乞う教は次第に増えていったのである。しかし、この頃はそうした人々との対話も、直接聖人の被勞に響いて行つた。「手もたゆき故」さすがに返事も書けない状態ながら、池上兄弟へ敢て「大事なれば苦を忍で」しるされるに至つたのである。

内容は八幡宮の造営については、番匠であつた兄弟が、担当をはずされたことは、讒奏した者がいた為であろうとし、「一往はなに事つけても辞退すべき事ぞかし。幸護臣等がことを左右よせば、悦でこそあるべきに、望るゝ事一失也。」とさとしてゐる。また日本国の一切衆生が謗法の罪によつて、釈迦・多宝・十方分身の諸仏等に捨てられた時、八幡宮のみを造営してみても「力及給べしや」と述べ、かえつて造営の大番匠をはずされたことは「天の御計歟」としてゐる。その理由は、かつて文永の役の時、大風が吹いたが、又今年も四月廿八日に大風があつた。しかるに四

月廿六日は八幡宮の上棟式であったと云うから、三日の内に大風ありと云うことは疑いがないものとなった。と述べているのである。<sup>(47)</sup> やがて此の文に見える「大風」は、本書には記されていないが、「弘安の役」によって、「文永の役」の時と全く同じ状態を呈していたことが知られるに至るのである。最後に「返返穩便にして、あだみうらむる気色なく、身をやつし、下人をもぐせず、よき馬にもらず、鋸・鋸手にもち、腰につけて、つねにえめるすがたにておわすべし。」と、番匠としての日常生活における在り方に至るまで、細まやかな注意を与えているのである。ここにも聖人の豊かな人間性が窺えるが、又一面、法華経の菩薩行を詩にたくして表したという宮沢賢治の詩の一節<sup>(48)</sup>を彷彿とさせるものがあるように考えられる。恐らく賢治もこうした聖人の御書を一見し、影響を蒙ったものではないかと考えられる。単に宗教上の問題だけではなく、人間対人間として、世に処する上での教示を与えられるということは、門下檀越にとつては、宗教上の「師」であると同時に、人生におけるリーダーとして、此の上もなく心強く、「生きる」上での活力となつていったであらうことは、推察にかたくないところである。

「此事一事もたがへさせ給ならば、今生には身をほろぼし、後世には悪道に墮給べし。返返法華経うらみさせ給事なかれ。」と結んでいる。如何なることがあつても法華経をうらんではいけなとする訓誡は、「善に付け悪につけ法華経をすつる、地獄の業なるべし」といふ<sup>(49)</sup>『開目抄』の文と、同意のものといえよう。宛名は大夫志と兵衛志の兩名宛になつており、この兄弟から来た手紙の御返事である。病身で「上下人人」にすべて出すべき消息文を、一切断つてゐるなかで、敢て筆を執られた聖人の心中は、この池上兄弟のことを如何に深く考えておられたか、察するに余りあるものがあろう。

次に、此の年の春から夏へかけての書簡と見られている『上野殿御書』（一紙断簡）がある。「故五郎殿の十六年

が間の罪は江河の一てい（滝）、須臾の間の南無妙法蓮華経は大海の一てい等云云<sup>(50)</sup>とあるので、南条氏宛の断簡であることは間違いないものと考えられるが、前後の真蹟が欠けているので、御書全体の文意を知ることにはできない。恐らくは真蹟一紙の第一行目最初に「あぢわい、大海の一滝は五味のあぢわい」とあるので、南条家からなんらかの御供養があり、その礼状として記されたものとも考えられよう。京都妙伝寺に真蹟は所蔵されている。

六月に入り、ついに二度目の国難がやって来た。元の將軍范文虎は高麗軍と共に、大船団をもって博多に総攻撃を仕掛けて来たのである<sup>(51)</sup>。此の重大ニュースは鎌倉在住の人々から、直に西谷の聖人へ急報されるに至った。そこで聖人は六月十六日付で、次のような書状を発し、門下の人々に対し厳しい訓示を与えている。「小蒙古人寄<sup>キ</sup>来<sup>ル</sup>大日本<sup>ニ</sup>之事、我門弟<sup>ニ</sup>竝<sup>シ</sup>檀<sup>ヲ</sup>那<sup>等</sup>中<sup>ニ</sup>若<sup>シ</sup>向<sup>ヒ</sup>他人<sup>ニ</sup>將<sup>リ</sup>又<sup>リ</sup>自<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>可<sup>レ</sup>及<sup>リ</sup>言語<sup>ニ</sup>。若<sup>シ</sup>違<sup>フ</sup>背<sup>ク</sup>此<sup>ノ</sup>旨<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>離<sup>ス</sup>門<sup>下</sup>弟<sup>等</sup>由<sup>リ</sup>所<sup>ニ</sup>存<sup>知</sup>也。以<sup>テ</sup>此旨<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>示<sup>ス</sup>人<sup>々</sup>候<sup>也</sup>。」とある。門下にとって再度の蒙古来襲は、まさに聖人が予言した他国侵逼の難の適中を現し、二度にわたって予言が現実のものとなったことに対する驚きであると同時に、大いに自慢すべきことでもあったのである。門下の人々が他に向って予言適中に対し誇らしげな言動をとったことも無理からぬことであつたらう。

しかし、聖人はこうした門下の態度を厳しく誠しめていたのである。確かに予言が適中したことは、嬉ばしいことであるが、これは他国によって我が国が攻められるという悲しむべき予言の適中であつて、決して嬉ぶべきことではない。如何に予言の適中とはいへ、自国が攻められ大難に値って数多くの戦死者や負傷者を出している事実からみたとし、単に予言の適中という事だけをとらえ、他の悲しみや不安をよそに、自慢げな言動をとるようならば、「日蓮の門下」としてふさわしくない者であるとしている。聖人の「国恩を報せんがため」という国を思う気持が如実に現れた一文とすることができよう。国が亡びることが最大の難であると考えていた聖人に見れば、当然の言葉で

あったものともいえよう。尚、本文に「小蒙古」「大日本国」とある点について、諸説があるが、この場合は国勢・面積の大小を云うのではなく、正法流布を行っている本化仏使の住所であつて、「日蓮は日本国の棟梁也。」との自覚を持ち、「日蓮日本第一法華經行者為蒙古退治大将」と云う自負をもたれていた点から推して、正法・正師の国を「大」とし、これを攻める国を「小」とされたものと推察することができるであらう。本書の写本は本満寺本が伝っている。それによると、「日真眞師私曰、日蓮大菩薩御真筆直奉レ拜三享之者也。但御筆草也。所持人者桜井弥次郎也、但御袖判也。無御名乘見事御筆也」とあるので、日真は真蹟を直接拝写したことになるので、真蹟が当時は現存していたと考えることもできよう。

さて、次に月が替り、七月に入つて最初の日、聖人は曾谷二郎から来た書状を見て、その返信を記されている。此の御書は日興の写本が、富士重須本門寺に所蔵されている。日付は「弘安四年閏七月一日」となっており、宛名は「曾谷二郎入道殿御返事」となっている。世上は蒙古の来襲によって、緊張と不安の渦巻く中にあり、国難のまっただ中であつた。「世間事且置レ之、專逆三仏法一法華經第二云其人命終入三阿鼻獄二等云云」とあつて、經文の解説を以下行っている。即ち正法たる法華經を信じない人々は入阿鼻獄であるとし、弘法・慈覚・智証の三大師をあげて、謗法の邪義であることを明らかにしている。「今三大師以三未顯真実經一非レ破三三世仏陀一本懐之説、剩失ニ一切衆生成仏之道一、深重罪過現未來諸仏争可レ窮之乎。争可レ救レ之乎。」と厳しく批判を下している。この邪義を破する為に折伏逆化の化導を進めて来たが、流罪死罪の大難に値う結果となつたことを述べ、終りに「蒙古牒狀已前依ニ去正嘉・文永等大地震・大彗星之告一再三雖レ奏レ之國主敢無ニ信用一、然而日蓮勘文粗叶ニ仏意一故此合戦既興盛也。」と国難に先きがけて瑞相のあられた時、再三に諫暁を行ったが、ついに聞き入れず、他国侵逼の難が現実のものとなつて

二度まで起ったことをあげ、今日の日本が蒙古に攻られて苦難に値うのはいたしかたのないことであるとしている。  
 「爰貴刃与三日蓮師檀一分也。雖<sup>レ</sup>然有漏依身隨<sup>ニ</sup>國主故欲<sup>レ</sup>值<sup>ニ</sup>此難<sup>ニ</sup>歟。」と謗法者と共に難に値うことを説き、  
 「唯一心可<sup>レ</sup>被<sup>レ</sup>期<sup>ニ</sup>靈山淨土<sup>ニ</sup>歟。設身值<sup>ニ</sup>此難<sup>ニ</sup>一心同<sup>ニ</sup>仏心<sup>ニ</sup>今生交<sup>ニ</sup>修羅道<sup>ニ</sup>後生必居<sup>ニ</sup>仏國<sup>ニ</sup>」と説いて結んでいる。今生には身を兵難修羅道に置いて、心は仏國靈山淨土に居することを得るものであるとしている点に注目すべきであろう。爰では一応、身と心とを区別し今生に難に値うことと、後生に靈山淨土を期することとを、一人の人生の現実とその延長線上で認められているのである。ここで云う「後生は必ず仏國に居せん」というのは、「靈山淨土」を指しているものであることには疑いがないものがある。要するに蒙古来襲について、聖人自身はこの現実の國難を、どのように受けとめられていたかを知る上で、極めて重要な一書であるということができよう。真蹟は現存しないが、日興の写本が富士重須の本門寺にある。

次に八月八日、光日上人宛の『御返事』の中にも、同様に「其人命終入阿鼻獄」の經文を引いて、此の經文の解説を進めている。真蹟十一紙は曾て身延に保存されていた。光日上人とは光日尼ことであり、安房国天津の人で、聖人とは旧知の間柄であった。子の弥四郎の手引きで入信したといわれているが、光日尼の詳しい生没年は伝っていない。本文はほぼ前書である曾谷二郎入道に宛た文面と前半は共通している。後半は「光日尼御前はいかなる宿習にて法華經をば御信用ありけるぞ、又故弥四郎殿が信じて候しかば子、勧めか。此功德空しからざれば、子と俱に靈山淨土へ参り合せ給ん事、疑なかるべし。」と述べているので光日尼の人物についても手がかりがえられる。子の弥四郎はすでに文永十二年（一二七五）年若くして亡くなり、聖人は書を送って慰められている。

「今の光日上人は子を思あまりに、法華經の行者と成給ふ。母と子と俱に靈山淨土へ参り給べし。其時御対面いか

にうれしがるべき」と結んでいる。ここでも「靈山浄土」が示され「其時御対面」という言葉からみてもわかるように、「後生」を指していると考えられる。先きに逝った弥四郎と靈山浄土で対面することができるというのであるから、靈山浄土のありかたが示されているものと考えられうる。

閏七月、大風雨にあつて蒙古の軍船は、再度の打撃を受け、漂没して、我が国の難は、かろうじて脱れることができた。七月から八月へかけて、聖人の健康状態は陽気も定まった為かいく分持ちなおして来たようである。書簡もこのため発信されているが、一つには先きにふれた蒙古襲が、聖人をして更に筆を執らずにはおかない事態となつて現れた為ともいえよう。いずれにしても聖人の病状は、すでに衰弱の度を深くして、平常のごとくにはいかないものであつたことは事実であつたといえる。食慾も常のようにはなく不快の日々であつたようである。

二十二日にはそうした聖人のもとへ、治部房日位から、白米一斗・藁荷の子・はじかみ一苞が送られて来た。日位は後に中老僧の一人に数えられる程で、数多い門人の中でも代表的な弟子の一人であつた。『統紀』によれば、幼にして聖人の門下となり、「晩築<sup>65</sup>隱<sup>66</sup>駿州有度郡池田之郷<sup>67</sup>」とあるごとくで、池田本覚寺の開山として知られている。真蹟はないが本満寺本の写本が伝っている。本文では法華経を供養する者は必ず仏になることを説き、法華経の為に勸持品の難をも覚悟すべきことを説いて、更に経文が「当時の世間に少しもたがひ候はぬ上、駿河国賀島荘は、殊に目前に身にあたらせ給て覚へさせ給候らん。」と現実になつて生起したことを示している。これは弘安二年に起つた熱原法難<sup>68</sup>のことを指しているものと考えられる。日位は此の法難の時、日興らと共に事に當つて活躍したことがわかる。又、法華経の行者たる聖人に対し上下こぞつて迫害を加えるため、一切の仏神に祈念を捧げても還つて科<sup>69</sup>となり、他国に攻められ、歎き悲しむことになる、兼ねて人々に申し聞かせきて来たことを述べている。最後に「御使いそ

身延山晩年における日蓮聖人（上田）

ぎ候へば委くは申さず候。又々申べく候」とあるので、御供養の品々を届けに来た使者に、その手で持たせて帰したことがわかる。

翌二十三日は、摩尼女に対して一幅の曼荼羅が図顕されている。鎌倉の妙本寺に所蔵されているが丈五〇糎・幅三一糎ながら、筆勢にはいささかの衰えもなく、首題・梵字・花押共に他の御本尊と同様、力量感を持っている。授与者の摩尼女が如何なる人物かは不明であるが、摩尼とは宝珠の意味もあり、仏弟子の中にも、摩尼跋陀(67)という人もいたことから考えて、たんなる俗ではなかつたらうと推察できよう。聖人ご在世の当時は、こうした出家でも俗でもないといった、謂わば中間層の人々で、篤信の徒が、意外に多くいたようにも考えられる。

かくして聖人は、弘安四年という国難の嵐吹きすさぶ中で、内には慢性化しつつ次第に悪化していった消化器病（下痢）に耐えながら、国難に対処すべき道、正法によって国土を守るべきことを説き続け、弟子や信徒を励まし、教化を続けられたのであった。

〔註〕

- (1) 『日本宗教史年表』（笠原一男編）一〇七頁
- (2) 八幡宮造営事によれば、此の年正月より気分がすぐれず、「既一期をわりになりぬべし」（一八六七頁）と述べている。
- (3) 重須殿女房御返事 定遣一八五五頁
- (4) 同 一八五六頁
- (5) 『日蓮聖人真蹟集成』 九卷・二七五頁
- (6) 上野尼御前御返事 定遣一八五七頁  
聖人とは清酒のことを指す。

(7) 同

同 一八五八頁

- (8) 同 一八五九頁
- (9) 千日尼御前御返事 同 一五九九頁
- (10) 棧敷女房御返事 同 一八六〇頁
- (11) さじき女房御返事 同 九九七頁
- (12) 佐渡御書 同 六一〇頁
- (13) 妙一尼御返事 同 七二二頁
- (14) 『本化別頭仏祖統紀』二五卷一、及び『本化聖典大辭林』三〇二九頁、更に『榎神』五二号三三頁〔註〕四四の拙論等を参照されたい。
- (15) 『日蓮大聖人御真蹟対照録』（立正安国会編）を参照。
- (16) 『日蓮聖人真蹟集成』一〇巻参照
- (17) 上野殿御返事 定遺一八六一頁
- (18) 『本化聖典大辭林』には、「馬の毛色の千入染めたる紅葉の如く深紅なるにや」（二四〇六頁）と述べている。
- (19) 『新勅撰和歌集』（恋一・六八三）
- (20) 『十六日記』は阿仏尼の作、『新校群書類従』第一五巻七一頁
- (21) 日蓮聖人遺文全集講義』二六巻一一頁
- (22) 波木井殿御報 定遺一九二四頁
- (23) 参考として、聖人の誕生した年は、承久四年壬午である。つまり干支は「午」であるため、特に馬を愛しておられたとする考え方もできよう。例えば「夫と馬となくばいかで日蓮が命はたすかり候べき」（兵衛志殿御返事一五〇五頁）とあり、又諫暁八幡抄（一八三一頁）には冒頭より馬についての詳しい記述が見られ、馬について相当に知識も豊富であったことがわかる。
- (24) 『日蓮宗宗学全書』第二巻（興尊全集）一一七頁
- (25) 同 第二巻（興門集）二九八頁
- (26) 同 三五五頁
- (27) 『日蓮聖人御遺文講義』第七巻 三四八―三五二頁

身延山晩年における日蓮聖人（上田）

身延山晩年における日蓮聖人（上田）

- (28) 『日蓮聖人遺文全集講義』第二六卷六七―八頁
- (29) 『日蓮宗宗学全書』顯本法華宗部一五頁・三八二頁
- (30) 『日蓮聖人の本尊論』（田辺善知著）二七六頁。並に塩田義通博士は「三大秘法鈔の研究」（『大崎学報』七九号）の中で、偽作説をとっている。
- (31) 『当家宗旨名目』上巻参照。
- (32) 『録外微考』下巻 九
- (33) 『日蓮聖人御遺文講義』七巻 三五六頁
- (34) 「日蓮宗新聞」昭和五六年九月一日号で、「三大秘法鈔の真偽判別研究」と題して、立正大学伊藤端敬助教授は、同新聞の第一〇〇一号に冠賢一教授が「真偽説の根本的誤りを問う」という一文に答えている。
- (35) 三大秘法鈔 定遺一八六三頁
- (36) 同 同 一八六四頁
- (37) 同 同 一八六五頁
- (38) 『御本尊集目録』（立正安国会）一五〇頁参照。
- (39) 『日蓮聖人真蹟集成』第十巻参照
- (40) 『日蓮宗宗学全書』第二巻（興尊全集）一一六頁
- (41) 同 同 二七三頁
- (42) 同 同 二七六頁
- (43) 大風御書 定遺 一八六六頁
- (44) 八幡宮造営事 同 一八六七頁
- (45) 「日蓮聖人晩年の健康をめぐって」（『大崎学報』一〇三号）で宮崎英修博士は、聖人の病氣、療養、発病の時期等について詳説している。
- (46) 八幡宮造営事 定遺 一八六八頁
- (47) 同 同 一八六九頁
- (48) 宮沢賢治の代表作たる「雨ニモマケズ」の詩には、菩薩としての生き方が示されていると思われる面もあるが、御書と相い

通ずるところがあるといえよう。『近代日本の法華仏教』四四八頁以下の拙論を参照。

- (49) 開目抄 定遺 六〇一頁
- (50) 上野殿御書 同 一八七〇頁
- (51) 『日本宗教史年表』(笠原一男編) 一〇七頁
- (52) 小蒙古御書 定遺 一八七一頁
- (53) 『本化聖典大辞林』二一〇三頁、及び『日蓮聖人遺文全集講義』二六卷七八頁等に詳しい説がある。参照。
- (54) 撰時抄 定遺 一〇五三頁
- (55) 与極楽寺良観書 同 四三二頁
- (56) 『録外考文』卷三十一
- (57) 曾谷二郎入道殿御報 定遺 一八七一頁
- (58) 同 同 一八七四頁
- (59) 同 同 一八七六頁
- (60) 『本化聖典大辞林』 一四五七頁
- (61) 光日上人御返事 定遺 一八七九頁
- (62) 光日房御書 同 一一六一頁
- (63) 光日上人御返事 同 一八八〇頁
- (64) 『本化別頭仏祖統紀』 十一—二〇
- (65) 治部房御返事 定遺 一八八二頁
- (66) 熱原法難については、『棲神』五一号四九頁の拙論を参照されたい。
- (67) 顯謗法鈔 定遺 二六二頁

身延山晩年における日蓮聖人(上田)